

2024年7月4日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

確定拠出年金向けファンドの純資産総額が3兆円を突破

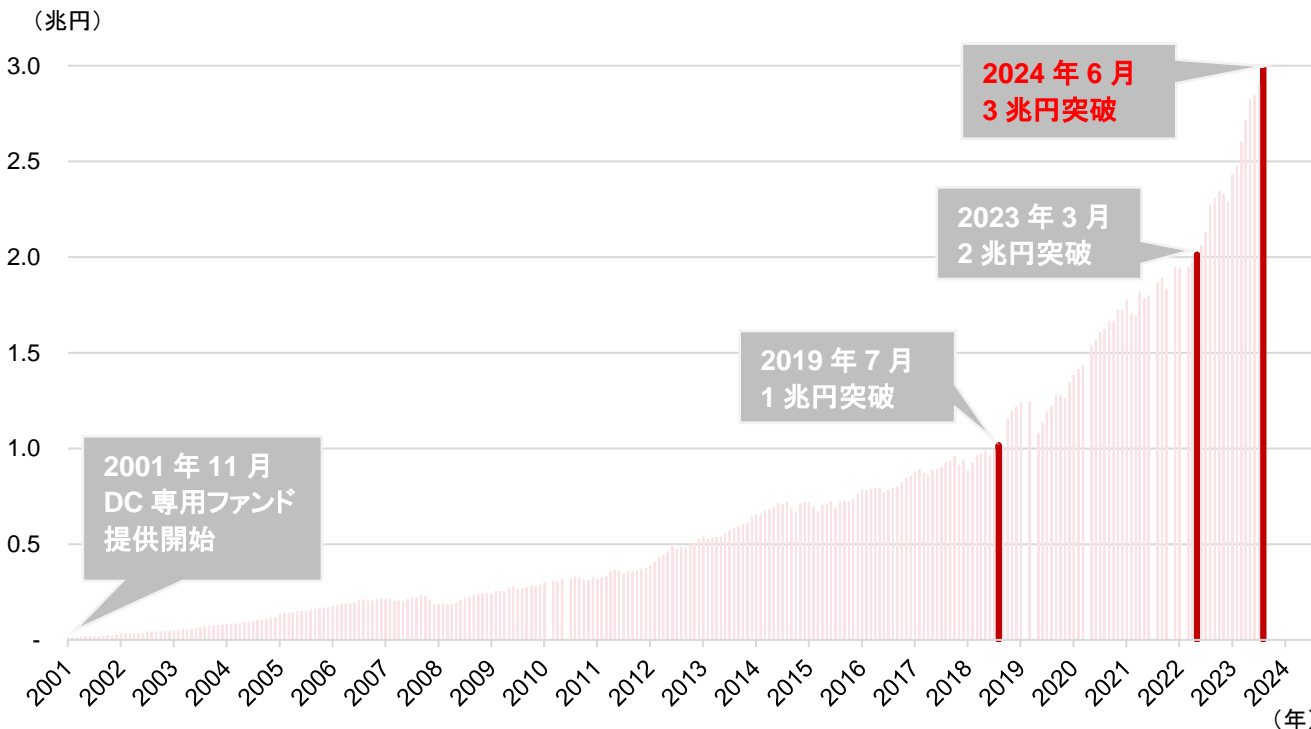
将来に向けた資産形成の重要性が高まり、確定拠出年金（以下「DC」）制度が果たすべき役割はますます大きくなっています。当社は2001年にDC専用ファンドを設定して以来、20年以上にわたり、DCの普及拡大に向けた施策の一つとして、また加入者様のニーズに応えるべくファンドを設定し、各ファンドの運用を続けて参りました。この度、当社が運用するDC専用ファンドの純資産総額は初めて3兆円を突破し、最大のシェア*を占めています。

当社は、DC制度の更なる普及拡大に向けて、2023年12月に「確定拠出年金ソリューション部」をDC専門部署として設立しました。今後も、DC制度の理解促進や投資信託を活用した資産形成をサポートできるよう、DCに関する様々な情報発信を行ってまいります。また、加入者様の多様なニーズに応えるべく幅広い商品ラインナップを提供してまいります。

今後とも一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

当社のDC向けファンド全体の純資産総額の推移

期間：2001年11月～2024年6月、月次



(出所) Fundmarkデータに基づき、野村アセットマネジメント作成。
※2024年6月末現在、当社調べ

以上

■投資信託に係るリスク・費用

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。

したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について 2024年7月現在

ご購入時手数料・・・上限3.85%(税込み)

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用(信託報酬)・・・上限2.222%(税込み)

投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

※一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額・・・上限0.5%

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

■当資料について

- ・当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- ・当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・当資料中の記載事項は、すべて当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- ・当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

商 号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<お問い合わせ先> 野村アセットマネジメント サポートダイヤル 0120-753-104
受付時間:当社営業日の午前9時~午後5時